

事業者(主催者)の皆様へ

武田テバオーシャンアリーナにおける 新型コロナウイルス感染拡大予防対策

2020年7月22日作成

本施設において各種催しを実施される際には、新型コロナウイルス感染予防対策として、当地域での感染状況などを踏まえ、且つ、「スポーツ庁」のガイドライン並びに各業界団体等が主体となり業種ごとに作成するガイドライン等を順守し、各形態に合わせた適切な感染予防対策を講じるようお願いいたします。

また、具体的な取り組みにあたっては、プライバシーの配慮をはじめとした人権尊重の観点にも留意いただきますようお願いいたします。

(例：体調不良者が出た場合の誘導にあたり、周囲の人にわからないような導線を確認する等)

■「スポーツ庁 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html

- ・本対策は、当面の間運用することとし、国・県等の動向を踏まえ適宜更新等を行ないます。
- また運用の終了時期は当地域の感染状況等を踏まえたうえで総合的に判断します。
- ・本対策記載事項及び各種ガイドラインを順守しない事業者（主催者）に対しては、使用を許可しない、または使用の許可を取り消すことが出来るものとします。

(A) 武田テバオーシャンアリーナ施設として、下記項目を順守しております。

- ・施設管理スタッフは十分な体調管理を行っており、発熱等の症状がある場合は勤務を控えます。
- ・施設管理スタッフはマスクを着用させて頂いております。
- ・施設管理スタッフは手洗い（掌だけでなく指先、手の甲など丁寧かつまんべんなく）、消毒を適宜行っております。
- ・施設内の換気を定期的に行っております。
- ・施設内の不特定多数が接触する場所は、定期的に清拭消毒を実施します。
- ・施設内の諸室については、ソーシャルディスタンスの視点より利用人数を制限させて頂きます。
- ・イベント開催時に定期的に施設内を巡回して、順守事項の確認を行ないます。

「三密」対策

- 入場人数の制限
- ソーシャルディスタンスの確保
- 施設内の頻繁な換気

衛生対策

- 施設管理スタッフの健康管理
- マスクの着用
- 手指消毒
- 備品などの定期的な消毒・清掃

(B) イベントの事業者（主催者）が順守する事項

【スタッフ管理面】

- 以下の事項に該当するスタッフは従事させない。
 - ・37.5 度以上の発熱のある方。
 - ・過去 48 時間以内に熱があった方。
 - ・咳やくしゃみ、咽頭痛等の症状が認められる方。
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
 - ・味覚、嗅覚に少しでも違和感のある方。
 - ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要と発表されている国・地域等への渡航ならびに当該国・地域等の在住者との濃厚接触がある方。
 - ・新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方と、イベント参加日の 14 日以内に濃厚接触のある方。
 - ・その他、感染の疑いや不安のある方。
- 従事するスタッフの検温・体調確認をし、マスクやネックゲイターで確実に鼻と口を覆うように着用を徹底。
- 従事するスタッフは手洗い（掌だけでなく指先、手の甲など丁寧かつまんべんなく）、消毒を適宜行うようにしてください。
- イベントの事業者（主催者）は、イベントへの出場選手・出演者・運営スタッフの移動中や移動先における感染防止のための適切な行動管理（たとえば、夜の街への外出等の感染リスクのある行動の回避）を行なってください。

【運営面】

- 適切な感染防止策として、ソーシャルディスタンスを守り、入退場時の制限や誘導、待合場所における密集の回避に努め、観客席については十分な間隔を確保してください。（できるだけ 2mを目安に）
- イベントの参加人数は、国が示す「催物開催に係る段階的緩和」に従うようにしてください。
- 施設内要所に消毒液を設置して、手指の消毒を推進実施してください。（設置場所は別途定めます。）
- イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、イベントの事業者（主催者）は、こうした交流を極力控えることを周知してください。
- 参加者に対して、感染防止対策が講じられていることが確認できるように、施設内の適切な場所に来場者向けの啓発看板等の掲示、イベント告知ツールやホームページでの公表を実施して下さい。
- イベントの事業者（主催者）は、参加者の名簿を作成するなど、連絡先等が把握できる対策を行ってください。
- イベント開催時に、体調不良の方が出た場合の対応を予め定めたくうえで、書面にて提出ください。
- イベント終了後に、来場者または関係者より新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、施設近隣の地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針を予め協議して定めておくようにしてください。
- 感染が明らかになった場合は、保健センター等の感染追跡調査等の実施に協力を願います。また、濃厚接触者となった場合も同様とします。

※今後も状況に応じて適宜見直しを行ない、変更が生じた場合は随時ホームページにてお知らせいたします。